

件名：新型コロナウイルス感染症（28日から外出禁止令が完全解除）

【ポイント】

- 外出禁止令は、本28日から完全解除。
- 引き続き当局が発表する最新情報の収集、手洗い・手指の消毒、マスクの着用、ソーシャル・ディスタンス（社会的距離）の確保などの感染症対策に努めてください。

【本文】

1 スリランカ大統領府から、本28日から夜間外出禁止令を解除する旨の発表がありました。これにより、3月20日から発出されていた外出禁止令が全土で完全解除されることとなります。

2 スリランカ保健省は、28日午前10時現在、スリランカ国内における感染者数を、2,033名（うち治癒1661名、死亡11名）と発表しています。同省は、4月30日以降、当地における市中感染者は発生していないと発表していますが、引き続き当局が発表する感染状況などの最新情報に注意してください。

○感染状況などに関するスリランカ保健省の日報

[http://www.epid.gov.lk/web/index.php?option=com\\_content&view=article&id=225&lang=en](http://www.epid.gov.lk/web/index.php?option=com_content&view=article&id=225&lang=en)

3 また、スリランカ航空が運航する成田行き直行便は、7月以降、以下のとおり運航時間に変更されます。今後は、毎週水曜日に加え、他の曜日にも運航される可能性もありますので、ご帰国を予定されている方は、詳細をスリランカ航空（Sri Lanka Global Contact Center）などへご確認ください。

**【運航予定便】**

UL454 17:40コロンボ発 - 6:00 (翌日) 成田着

○スリランカ航空照会先は以下のウェブサイトから確認可能です。

[https://www.srilankan.com/en\\_uk/flying-with-us/contact-us](https://www.srilankan.com/en_uk/flying-with-us/contact-us)

4 当地の在留邦人の皆様及び当地を訪問中の邦人の皆様におかれましては、定期的に手洗い・手指の消毒を行うとともに、外出をする際は、必ずマスクを着用し、ソーシャル・ディスタンス（社会的距離）を保つなどの感染症対策に努めてください。

**【参考】**過去の当館からの領事メールや新型コロナウイルス感染症関連情報を確認する場合は、以下のウェブサイトからご利用いただけます。

[https://www.lk.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/00\\_000915.html](https://www.lk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000915.html)

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話：（国番号94）11-269-3831

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>